

令和5年度港南区防災ライセンスリーダー連絡会総会

日時：令和5年6月7日（水）

18時30分～20時00分

会場：港南区役所 601-602 会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

港南区防災ライセンスリーダー連絡会 酒村会長

3 役員紹介

役員の選任について

4 議題

- (1) 令和4年度「港南区防災ライセンスリーダー連絡会」活動報告
- (2) 令和5年度「港南区防災ライセンスリーダー連絡会」活動計画（案）
- (3) 港南区防災ライセンスリーダー連絡会会則改正について
別紙資料
港南区防災ライセンスリーダー連絡会 会則【改正案】
港南区防災ライセンスリーダー連絡会 会則【現行】

5 情報提供

- (1) 地域防災拠点の資機材の更新・追加について
- (2) 災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）について
- (3) 横浜防災ライセンス講習会スケジュールについて

6 閉会

<事務局>

港南区総務課

危機管理・地域防災担当

電話：847-8315

Eメール：kn-bousai@city.yokohama.jp

地域防災拠点訓練 指導員参加報告

14拠点（予定含む）の地域防災拠点訓練に防災ライセンスリーダー指導員が参加し資機材取扱訓練の支援を行いました。

	ハマッコトイレ	応急給水栓 /受水槽	まかないくん	発電機・投光器
下永谷小学校（新規養成講習含む）	○	○	○	○
日下小学校	○			
上永谷中学校	○			
港南台第一小学校	○	○	○	○
桜岡小学校			○	
上大岡小学校	○			○
笹下中学校	○			
丸山台小学校	○			
下野庭小学校	○			
港南台第一中学校				
港南台第二小学校	○	○		
日限山小学校	○			
日野南小学校（新規養成講習含む）	○		○	○
吉原小学校			○	○

港南区 防災ライセンスリーダー連絡会 会則改正について

港南区防災ライセンスリーダー連絡会

○防災ライセンスリーダーとは？

横浜市防災計画【震災対策編】

地域防災拠点に備えている防災資機材の取扱講習を行い、修了者に対して「横浜防災ライセンス証」を交付し、資機材取扱リーダーを養成します。資機材取扱リーダーは、**地域防災拠点での防災活動に参画し、地域防災力の向上を図ります。**



地域防災拠点との連携が必要不可欠

○港南区防災ライセンスリーダー連絡会の目的

当会の目的と照らし合わせ、以下の見直しを行います

(1) 地域防災拠点・自治会町内会をはじめとする地域との連携、防災・減災活動への協力及び支援

[具体例]地域防災拠点との連携（運営委員会や訓練）

(2) 会員相互の知識と技術の向上

[具体例]フォローアップ講習会の開催 総会での情報提供、
名簿配布による会員間の連携強化

(3) ライセンスリーダー増員のための啓発活動

[具体例]ライセンス指導員と連携したライセンス資格取得講習会の実施

(4) その他、連絡会の目的達成のために必要な活動

【参考】総会で頂いたご意見

(1) 地域防災拠点運営委員会との連携不足

拠点の訓練計画の情報が、防災ライセンスリーダーに流れてこない

保管場所や状態などを把握するためにも、資機材取扱い訓練は各拠点で実施すべき

(2) 防災ライセンスリーダー連絡会 班長のあり方

区内31カ所の拠点全てに班長が決まっていない

連携するうえで重要な役割である班長が定義されているが、有効に機能していない

(3) 会員名簿の共有方法について

自分の拠点の班長すら分からないのはおかしい

個人情報保護の観点は分かるが、同意を得ているはずの名簿共有がなぜできないのか。会員名簿の廃止により、自分の拠点の班長すら分からなくなってしまう。

【参考】 臨時総会で頂いたご意見

(1) 正会員・準会員について

会員の区切りをつけることにより、会員の参加の妨げになるのではないか
正会員・準会員の基準や活動状況の報告・確認はあるのか
正会員と準会員は一度選んだ場合、変更はできないのか
ライセンス資格を取得してくれた方に対して、自動退会は失礼ではないか

(2) 連絡員について

総会に全員が参加するわけではなく、どのように班員内で協議を行えばよいのか

○港南区防災ライセンスリーダー連絡会会則改正について 【概要】

(1) 会員資格の定義について

令和4年度臨時総会案にあった、正会員・準会員の区分けはなしとします。

(2) 連絡員の名称変更

(3) 総会での議事の取り扱い方法の見直し

※追加取り組み事項

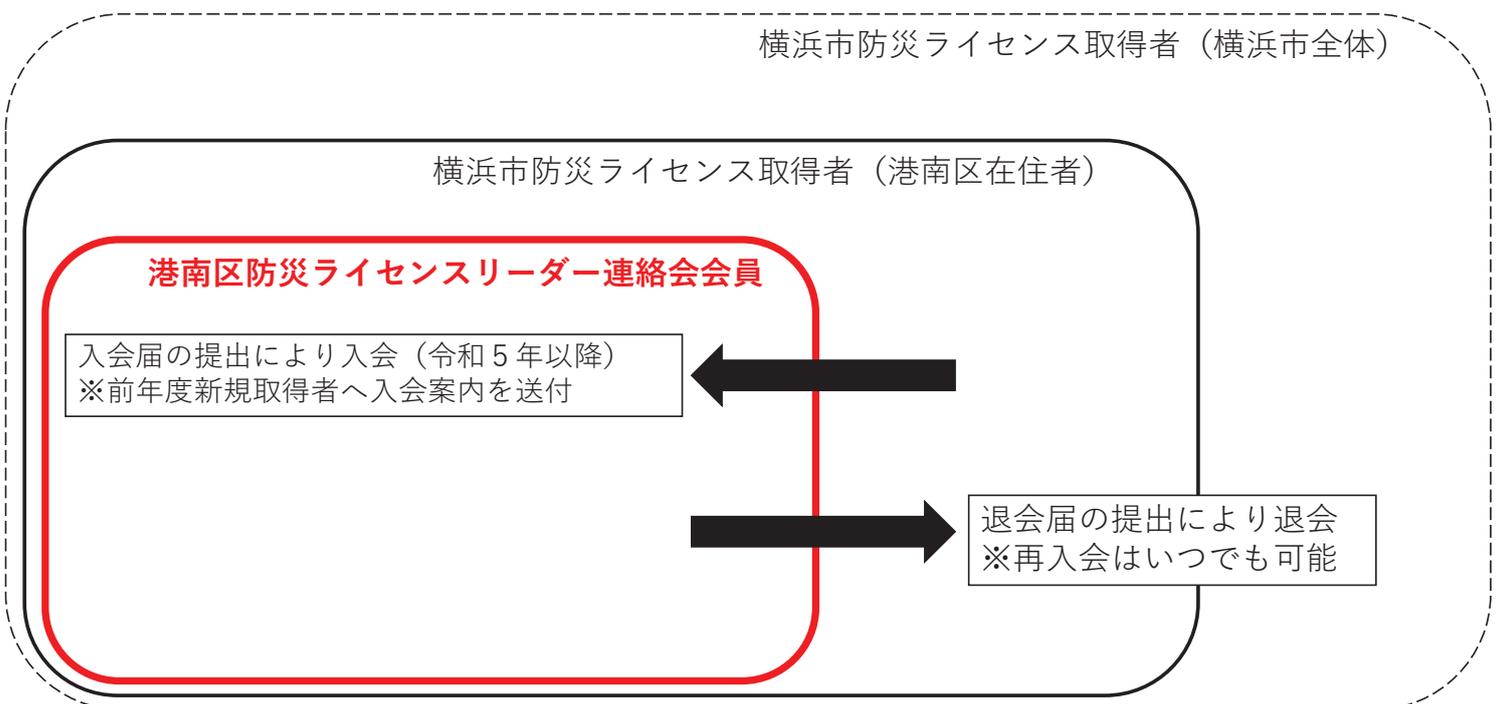
(4) 名簿共有方法の見直し

見直しポイント1 会員資格の定義について

令和4年度臨時総会案にあった、 正会員・準会員の区分けはなしとします

- 令和5年度以降の入会は任意とする。また、既会員へは、毎年本会へ継続参加する意思があるかどうかの確認書類を発送する。（自動退会とはなりません）
- 退会希望時には退会届の提出（再入会はいつでも可能）
- 住居など会員情報の変更時は会員自ら事務局へ連絡する
会員名簿へ会員情報変更時の連絡依頼を追記

【参考】当会のイメージ図



【注意】

- 当会から退会しても、防災ライセンス資格を喪失するわけではありません。
- 再入会はいつでも可能です。

会則改正案第 5 条及び第 6 条について

会則改正案第 7 条及び第 8 条について

見直しポイント 2 連絡員の強化

①名称の変更

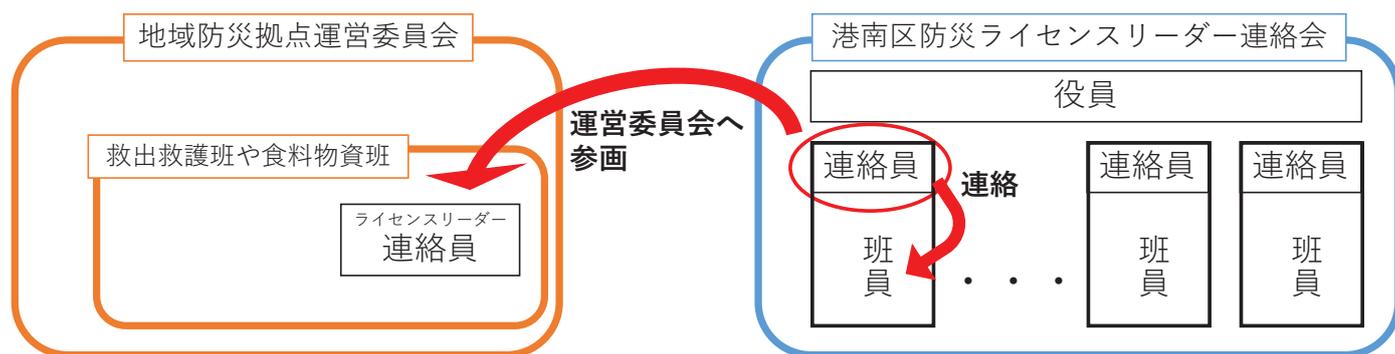
「班長」という名称が心理的な負担に感じる方もおり、班長の選出に苦勞する班もある
班長の役目とは？

班員と地域防災拠点運営委員会を繋げる役目 である

 「連絡員」という名称に変更

②連絡員の役割の明確化

- 地域防災拠点運営委員会に参画する（年間）
- 班員への連絡窓口を担う（年間）
（運営委員会の開催日程や決定事項、訓練日程など）
- 班内の活動報告（年1回連絡員会にて）



③連絡員の選出方法の明確化

班員内で協議の上、決定する（連絡員は複数でも可）

➡ 総会内で連絡員選出の時間を設ける

※連絡員の任期は2年とするが、再任は妨げない

連絡員を辞める場合は、可能な限り、後任の選出をお願いいたします。

連絡員が未選出の班に対して

➡ 役員会からの個別にご相談させていただきます
全ての班で連絡員が選出されるように努めていきます

④連絡員へのビブスの貸与

地域防災拠点運営委員会内で

「防災ライセンスリーダーの認知度向上」のため、

「**連絡員ビブス**」を貸与します

※連絡員を辞める場合は返却することします

連絡員ビブス（仮）



会則改正案第9条及び第10条について

見直しポイント3 総会での議事の取り扱いについて

- 現行会則第10条によると、議事は出席会員の過半数により、決するとあります。

今後は、総会出欠の連絡時に、資料等を同封し、広く意見を反映するため、郵送等での票の受付を行い、それらを有効票として取り扱うこととします。

会則改正案第12条及び第13条について

見直しポイント4 名簿共有方法の見直し

① 会員名簿の配布先・掲載内容の変更

個人情報への配慮をしつつ、班内の連携強化のため、範囲を絞った提供とします

	新案	R4 総会案	R3 まで
個人情報を当会へ提供し、公開に同意	承認する		
会員への毎年の名簿提供	あり（希望制） （班内の会員名簿） （役員・連絡員一覧）	無	あり （全会員名簿）
連絡員への毎年の名簿提供	あり （班内の会員名簿） （役員・連絡員一覧）	あり （班内の会員名簿） （役員・班長一覧）	
役員への毎年の名簿提供	あり （全会員名簿） （役員・連絡員一覧）	あり （全会員名簿） （役員・班長一覧）	

他の地域防災拠点の班員と連携を取りたい場合 → 連絡員・役員へ調整を依頼

② 個人情報への配慮

会員が交付を受けた名簿は、各会員が責任を持って適切に管理することとします

- 会員名簿（最新版）の交付を受けた場合は、それまでの名簿を各自の責任において必ず廃棄する
- 当会を退会する場合は、名簿を各自の責任において廃棄する
- 名簿の複写は禁止とする

会則および配布する名簿に、上記内容を記載いたします

なお、当会の会員は個人情報の提供及び取扱いについて、必ず同意が必要となります。

【参考】

- 1 会員より当会へ提供いただく個人情報
氏名、住所、電話番号、メールアドレス※
※メールアドレスは任意ですが、推奨とします。
- 2 会員情報の配布先
 - (1) 配布先 : 連絡員及び会員（総会出席者及び配布希望者）
配布時期：年1回 6月頃
掲載内容：各地域防災拠点内に居住する会員及び役員・連絡員一覧の氏名、住所、電話番号、メールアドレス
 - (2) 配布先 : 役員
配布時期：年1回 6月頃
掲載内容：全会員の氏名、住所、電話番号、メールアドレス
 - (3) 地域防災拠点運営委員会
配布先 : 地域防災拠点運営委員会
配布時期：年1回 5～6月頃
掲載内容：各地域防災拠点内に居住する会員（会員）の氏名、連絡先
※地域防災拠点運営委員会からの求めに応じて、会員住所を個別に回答する場合あり

会則改正案第14条～第18条について

地域防災拠点の資機材の更新・追加について

地域防災拠点の資機材については、老朽化も進んでいるほか、一部資機材の「使い勝手」や「故障頻度」などについてのご意見もいただいていることから、資機材の更新を順次行っています。

つきましては、令和4年度の更新・追加状況についてお知らせいたします。

1 横浜市内全拠点統一での更新

今年度、横浜市内全拠点統一での資機材更新はありませんでした。

2 港南区独自配備品

トイレ掃除用具セット 仮設トイレ用のサンプルとして配備します（※1）		
トイレ用スポンジ	ケース付き	1個
トイレマジックリン		1個
トイレクイックル		1個
スプレーボトル		1個
便座シートペーパー		1個
消臭剤		3個

※1 はまっこトイレ等の仮設トイレ用のサンプルとして配布致しました。運営委員会へは、掃除用具セットを参考にいただき、防災拠点助成金を用いて追加の購入を検討するよう周知いたしました。

担当：港南区総務課
危機管理・地域防災担当
武田・喜多・滝口・藤井
TEL：847-8315

港南区内の「災害用ハマッコトイレ」の整備拠点

災害時下水直結式仮設トイレ（通称：災害用ハマッコトイレ）の整備予定は以下の通りです。

R5年度：日野南中、上永谷中、丸山台中、東永谷中

※その他の地域防災拠点については、R4年度までに配備済

ハマッコトイレの地域要望(治具配布・動画公開)への対応について

これまで、地域防災拠点運営委員と市職員の共同で防災訓練の一環としてハマッコトイレの設置訓練を行った中で、地域から要望のあった事項について対応します。

1 貯留弁用開閉治具の配布について

令和2年度以前に整備済みのハマッコトイレ332拠点について、排水作業の容易性の向上のため、貯留弁用開閉治具(以下、治具という)を配布します。なお、令和3年度以降は、ハマッコトイレ整備に合わせて治具を配布しております。

- ・配布予定時期: 令和5年10月から12月予定
- ・配布箇所: 各地域防災拠点の防災倉庫等(区役所、病院を含む)
- ・配布方法: 委託業者より各地域防災拠点等に納入し、各学校(管理者等)の方からサインを受領します。

※1 ハマッコトイレの備品を地域防災倉庫以外に格納している場合は、地域防災委員の方々に治具の移動をお願いします。

- ・配布対象拠点: **別紙1**を参照ください。

治具の大きさ



縦 78 cm × 横 48 cm × 高さ 7 cm
重さ 1.8 kg

治具の使用箇所



治具の設置状況



※2 治具の使用方法については、**別紙2**を参照ください。

2 ハマッコトイレ(グランド埋設型)の使用法の動画公開について

ハマッコトイレをグランドに設置しているケースがあります。その場合、安全性を考慮してマンホールをグランドから7cm低いところに埋めています。このマンホールの探し方から設置までの手順の説明動画を作成しましたので、公開します(令和5年6月上旬 HP にアップ予定)。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasen-gesuido/gesuido/bousai/sinsaitoire.html>



※3 この情報は、対象の各校へ通知および教育委員会に共有を行う予定です。

対象拠点一覧

行政区	拠点名	整備 年度	貯留弁用 開閉治具 配布対象	グラウンド 埋設型
港南	永野小学校	H26	○	○
	小坪小学校	H26	○	×
	日野小学校	H26	○	×
	港南中学校	H26	○	×
	上大岡小学校	H27	○	×
	桜岡小学校	H28	○	○
	港南区役所	H28	○	×
	(旧)野庭中学校	H29	○	×
	日下小学校	H30	○	○
	野庭すずかけ小学校	R1	○	○
	笹下中学校	R1	○	×
	下野庭小学校	R1	○	×
	南台小学校	R1	○	×
	港南台第二小学校	R2	○	○
	丸山台小学校	R2	○	○
	吉原小学校	R2	○	×
	下永谷小学校	R2	○	×
	日限山小学校	R2	○	×
	相武山小学校	R2	○	○
	港南台第一小学校	R3	×	○
	日野南小学校	R3	×	×
	永谷小学校	R3	×	○
	港南台第三小学校	R3	×	×
	港南台第一中学校	R3	×	○
	芹が谷中学校	R4	×	×
	日限山中学校	R4	×	×
	芹が谷小学校	R4	×	○
	芹が谷南小学校	R4	×	×
	日野南中学校	R5	×	×
	上永谷中学校	R5	×	×
	丸山台中学校	R5	×	×
	東永谷中学校	R5	×	×
合計拠点数	32	—	19	11

ハマッコトイレ貯留弁用開閉治具の使用方法について

【目的】

貯留弁用開閉治具を使用することで、立ったまま取っ手を引き上げることができ、開閉治具の穴にストッパーを差し込むことで、汚水がすべて流れきるまで弁が開いている状態を維持することができるため、排水作業の容易性の向上が図られます。



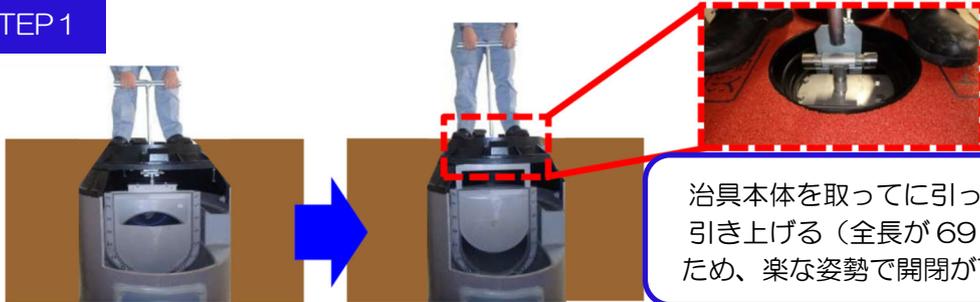
貯留弁引き上げ状況



貯留弁の開状態

【使い方】

STEP 1



治具本体を取ってに引っ掛け、引き上げる（全長が69 cmあるため、楽な姿勢で開閉が可能）。

STEP 2

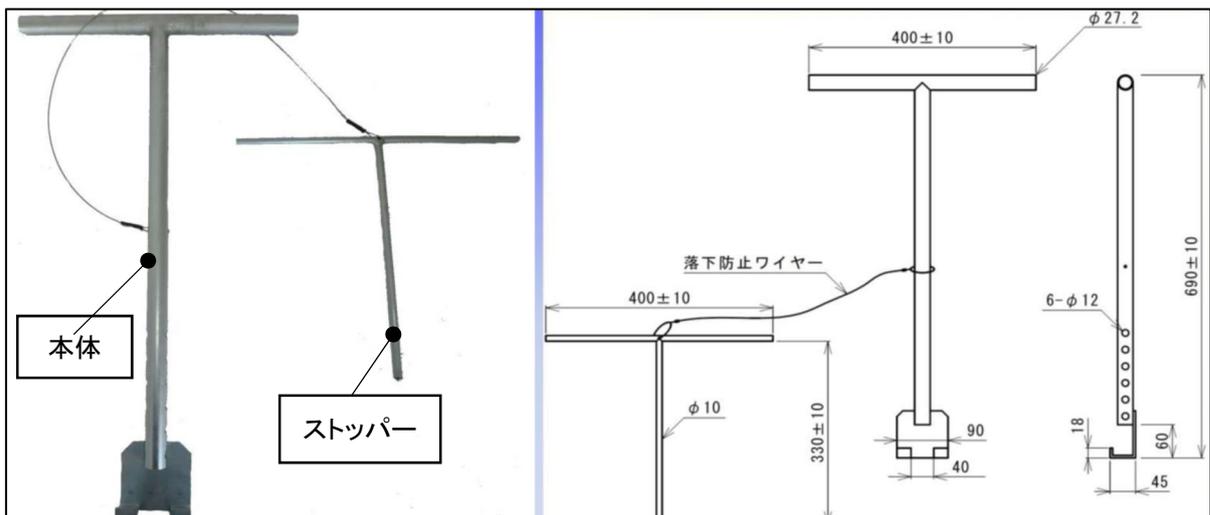


治具本体の側面の穴にストッパーを差し込む



人力による開状態を保持する必要なし

【製品図面】



令和5年度横浜防災ライセンス講習会スケジュール

事業名	講習会タイプ	日時		学校名	区名	住所	資機材
		年月日	時間				
資機材取扱講習会	公募型	令和5年9月10日（日）	9時～16時	仲尾台中学校	中区	中区仲尾台2-3	両方
資機材取扱講習会	公募型	令和5年10月15日（日）	9時～16時	中和田小学校	泉区	泉区和泉中央南4丁目9-1	両方
資機材取扱講習会	公募型	令和5年10月21日（土）	9時～16時	根岸中学校	磯子区	磯子区西町1-7-13	両方
資機材取扱講習会	公募型	令和5年11月11日（土）	9時～16時	十日市場中学校	緑区	緑区十日市場町1-501-4 2	両方

※公募型講習会はどなた（ライセンス未取得者のみ）でも参加が可能です。詳しくは横浜市ホームページをご確認ください